

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	協 力 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 贈与の供与期限 (注2)	署名日 署名地 (署名日) (注3)	署 名 者	告示 番号 (注4)
ドミニカ	ロゾー及びマリゴットにおける 水産の建物及び機材整備計画の ための贈与に関する日本国政府 とドミニカ国政府との間の交換 公文	ロゾー及びマリゴットにおける水産の建物及び機材整 備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	1,072,000千円 2023.2.28まで	2019.10.9 ロゾーで (同日)	日本側 平山達夫在ドミニ カ国大使 ドミニカ国側 フランシー ン・パロン外務・カリコ ム担当大臣	2019.11.11 198号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。